

### Ⅲ 第2次花巻市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況

一般廃棄物処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市町村が定めなければならないこととされております。市では、平成19年2月に「花巻市一般廃棄物（ごみ、し尿）処理基本計画」を策定し、ごみの減量や資源化、し尿、生活排水の適正な処理を推進してきましたが、計画期間の終了及びごみ処理を取り巻く環境の変化を受け、平成28年3月に第2次花巻市一般廃棄物処理基本計画を策定し、循環型社会の実現を目指し取り組んでいます。

#### 1. 第2次花巻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

##### (1) 計画の概要

第2次花巻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、一般廃棄物に関して必要な施策を推進するための総合的かつ中長期的な計画として、循環型社会の実現を目指すことを目的に策定しました。

計画期間	平成28年度から平成37年度（10年間）
目標年度	平成37年度
基本方針	(1) 市民啓発の推進 (2) ごみの減量化と資源化の推進 (3) ごみの適正処理 (4) ごみの最終処分量の削減
数値目標	(1) ごみ総排出量 28,095t (2) 1人1日当たり家庭系ごみ排出量 547g (3) 事業系ごみ総排出量 9,745t (4) リサイクル率（家庭系ごみ） 25%以上とする (5) 最終処分率 現状（平成26年度）の最終処分率12.8%を4.5%に抑える

##### (2) 計画目標に対する実績

###### ア ごみ減量とリサイクル

市では、ごみ減量およびリサイクル推進のため、資源集団回収の実施団体に対し、奨励金の交付を行っているほか、衣類や小型電子機器、廃食用油の回収を通じた資源化にも取り組んでいます。

家庭から出るごみについては、「ごみ分別大辞典」「家庭ごみ収集分別表」「家庭ごみ収集カレンダー」を全戸に配布し、適正な分別を呼びかけているほか、出前講座を開催し、ごみの適正排出について啓発を行っています。また、生ごみの水切りを呼びかけ、ごみの減量の推進に努めました。

実績について、家庭系ごみのリサイクル率は目標値を達成していますが、事業系ごみの排出量及び総排出量は、目標値を達成できませんでした（表 23）。

表 23 ごみ発生量と資源化の実績（市回収分）

項目 (◇は計画目標として設定している項目)		単位	目標値	平成 28 年度 (実績)	評価(※1)
家庭系ごみ	可燃ごみ	t/年	11,507	15,299	
	不燃・粗大・埋立	t/年	1,073	900	
	資源ごみ	t/年	5,770	4,628	
	計	t/年	18,350	20,827	
事業系ごみ	可燃ごみ	t/年	9,141	11,740	
	不燃・粗大・埋立	t/年	381	306	
	資源ごみ	t/年	223	140	
	◇ 計	t/年	9,745	12,186	
ごみ総排出量	可燃ごみ	t/年	20,648	27,039	
	不燃・粗大・埋立	t/年	1,454	1,206	
	資源ごみ	t/年	5,993	4,768	
	◇ 計(※2)	t/年	28,095	33,013	
◇ 1人1日当たり家庭ごみ総排出量		g/人・日	547	586	未達成
◇ リサイクル率(家庭系ごみ)(※3)		%	25.0	30.3	達成
◇ 最終処分率(※4)		%	4.5	5.1	未達成

※1 評価は、計画目標として設定している「◇」が付いた5項目の目標値と実績値を比較して判断しています。

※2 家庭系ごみの「資源ごみ」に集団回収の数値を含んでいます。

※3 リサイクル率(家庭系ごみ) = [家庭から排出された資源ごみの量(びん、ペットボトル、その他プラ、廃食用油、使用済小型電子機器、生ごみ) + 資源集団回収量 + 洗浄灰(岩手中部クリーンセンター) + 清掃センター売却資源 + 乾電池 + 蛍光管] / (家庭から排出されたごみの量 + 資源集団回収量)

※4 最終処分率 = 最終処分場埋立量 / ごみ総排出量 × 100

#### イ 最終処分率

最終処分量については、岩手中部クリーンセンターの施設から排出される焼却灰の再資源化が行われているため、施設の稼働前よりは減少していますが、目標値は達成できませんでした。

## 2. 第2次花巻市一般廃棄物（し尿）処理基本計画

### (1) 計画の概要

第2次花巻市一般廃棄物（し尿）処理基本計画は、市民が一層快適な生活環境を享受できる社会及び健全な水環境の形成を目指すとともに、今後の下水道等の水洗化の普及促進や生活排水処理施設の適正な維持管理に努めることを目標として策定しました。

計画期間	平成28年度から平成38年度（11年間）
目標年度	平成38年度
処理目標	(1) 生活排水の処理目標 目標年度の生活排水処理率 87.0% 目標年度の生活排水処理施設整備率 95.0% (2) し尿および浄化槽汚泥の処理目標 目標年度のし尿汲み取り量 11,315 kℓ 目標年度の浄化槽汚泥量 19,096 kℓ

### (2) 処理目標に対する実績

生活排水処理率、生活排水処理施設整備率及びし尿、浄化槽汚泥の汲み取り量は、すべて目標に達しませんでした。今後も市民の皆さんに、生活排水対策の必要性や浄化槽管理の重要性について周知を図るため、市ホームページなどを活用して啓発活動を行っていきます。

#### ア. 水洗化人口の状況

	計画当初 (平成26年度)	平成28年度 (実績)	目標年度 (平成38年度)
<b>生活排水処理率(②/①)</b>	76.0 %	78.2 %	87.0 %
①計画処理区域内人口	99,230 人	97,402 人	88,979 人
②水洗化・生活雑排水処理人口	75,381 人	76,151 人	77,389 人
(1) 公共下水道	52,241 人	53,608 人	53,595 人
(2) 農業集落排水	10,096 人	10,042 人	9,587 人
(3) 浄化槽	12,866 人	12,300 人	14,042 人
(4) コミュニティ・プラント	178 人	201 人	165 人
③水洗化・生活雑排水未処理人口(みなし浄化槽)	551 人	536 人	267 人
④非水洗化人口	23,298 人	20,715 人	11,323 人
<b>生活排水処理施設整備率(⑤/①)</b>	88.0 %	89.4 %	95.0 %
⑤生活排水処理施設整備人口	87,360 人	87,088 人	84,530 人

#### イ. し尿及び浄化槽汚泥の状況

	計画当初 (平成26年度)	平成28年度 (実績)	目標年度 (平成38年度)
し尿汲み取り	23,281 kℓ	21,230 kℓ	11,315 kℓ
浄化槽汚泥	18,803 kℓ	18,923 kℓ	19,096 kℓ
合計	42,084 kℓ	40,153 kℓ	30,411 kℓ

## IV 花巻市役所地球温暖化対策実行計画(第2期)の進捗状況

### 1. 実行計画の概要

花巻市役所地球温暖化対策実行計画（第2期）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という。）に基づき、市の事務・事業の実施により排出する温室効果ガスなどの現状を把握するとともに、温室効果ガスの削減目標の達成を目指して職員一人ひとりが率先して行動し、地域の模範となって市全体の地球温暖化対策の推進を図ることを目的に、平成28年3月に策定しました。

計 画 期 間	平成28年度から平成32年度（5年間）
基 準 年 度	平成26年度
計 画 対 象	<p>(1) 温室効果ガスの種類 温対法第2条第3項に掲げる7種類のうち、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンの4種類</p> <p>(2) 事務・事業の範囲 地方自治法に定められたすべての行政事務で、市の職員が直接実施する事務・事業</p> <p>(3) 組織・施設の範囲 市の事務・事業を行う全ての組織や施設</p>
計 画 目 標	<p>(1) 温室効果ガスの総排出量に関する目標 温室効果ガスの総排出量を平成32年度までに平成26年度比で4.5%以上削減</p> <p>(2) 個別の措置の目標 電気の使用量を、基準年度に比べて平成32年度までに5.8%以上削減</p>
取 組 み 内 容	<p>(1) 省エネ・省資源の取り組み（電気使用量、空調・給湯機器等燃料使用量、公用車の燃料使用量、水・紙使用量の削減）</p> <p>(2) 廃棄物の減量と3Rの取り組み（廃棄物の発生抑制、再使用・リサイクルの推進）</p> <p>(3) グリーン購入の推進</p> <p>(4) 関係部署における環境配慮の取り組み（環境に配慮した設計・施工、施設・設備管理、イベント、外部への協力依頼）</p>

### 2. 計画目標に対する実績

#### (1) 温室効果ガスの総排出量に関する目標の実績

本実行計画の初年度である平成28年度の実績は、基準年度比で5.5%以上を削減し、削減目標の4.5%以上削減を達成しました。目標を達成した要因としては、契約電気事業者の排出係数の減少と体育施設12箇所の契約電気事業者の変更による排出係数の減少が影響しています（表24）。

表 24 温室効果ガス総排出量の実績

(単位:kg-CO<sub>2</sub>)

項目	平成26年度 (基準年度)	平成28年度	基準年度 増減差	構成比	基準年度 増減率 (4.5%以上削減)	
						温室効果ガス総排出量
内訳	二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	17,606,958	16,602,927	-1,004,031	96.29%	-5.7%
	メタン(CH <sub>4</sub> )	289,175	295,775	6,600	1.72%	2.3%
	一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	341,210	338,230	-2,980	1.96%	-0.9%
	ハイドロフルオロカーボン(HFC)	5,720	5,720	0	0.03%	0.0%

※ 温室効果ガス総排出量…各温室効果ガスに温対法施行令第4条に定められたに温暖化係数をかけて算出しています。なお、同施行令の改正により、平成27年4月1日から地球温暖化係数は下記のとおり変更されています。

- ①メタンの地球温暖化係数 25 (改正前 21)
- ②一酸化二窒素の地球温暖化係数 298 (改正前 310)
- ③ハイドロフルオロカーボンの地球温暖化係数 1,430 (改正前 1,300)

(2) 個別の措置の目標に対する実績

電気の使用量の実績では、基準年度比で0.2%の増加となり、削減目標である5.8%以上の削減を達成できませんでした。その要因として、基準年度に比べ真夏日が多かったこと、いわて国体や周年事業などのイベントに伴う施設利用の増加などが考えられます。(表25)。

表 25 電気使用量の実績

項目(単位)	平成26年度 (基準年度)	平成28年度	基準年度 増減差	基準年度 増減率 (5.8%以上削減)

※ 小数点以下、千kWh以下は四捨五入した。